

III 主要事項

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり

子どもの貧困とひとり親家庭対策の推進及び児童虐待防止対策・社会的養護の充実・強化、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の受入児童数の拡大、母子保健医療対策の強化などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

1 待機児童の解消等に向けた取組の推進

1,013億円(982億円)

(1) 保育の受け皿拡大・多様な保育の充実

1,013億円(982億円)

待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。また、保育園への入園が円滑に進むよう、0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入や保育園を拠点とする「サテライト型小規模保育事業所」の設置支援を図る。

併せて、保育の受け皿の拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、宿舍借り上げ支援を拡充するとともに、市町村における人材確保の取組の支援や離職者の再就職支援の強化を行うなど、総合的な保育人材確保策を推進する。

さらに、保育園等における事故防止のための研修や巡回指導により、安心かつ安全な保育の実施を支援する。

① 保育の受け皿拡大【一部新規】

710億円(749億円)

待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

また、保育園等の設置等の際に地域住民との合意形成等を進める自治体・保育園等における「地域連携コーディネーター」の配置を支援する。

② 多様な保育の充実【一部新規】

93億円(22億円)

0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入を支援する。

また、3歳児以降の継続的な保育の確保のため、3歳以上の子どもの受入に特化した保育園等における3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置を支援する。

③ **保育人材確保のための総合的な対策【一部新規】**（一部後掲・56、57ページ参照）
209億円（210億円）

保育士の宿舎を借り上げるための費用を支援する「保育士宿舎借り上げ支援事業」について、その対象要件（保育園等に採用されてから5年間）を見直し、対象者を拡大する。

また、人材情報サイトの開設による求人情報の提供、就職希望者向けの保育園等の見学会の開催など、新卒の人材確保や潜在保育士の再就職支援、就業継続支援の取組を行う市町村を積極的に支援する。

さらに、保育関連事業主による「魅力ある職場づくり」のための雇用管理改善の取組について、助成金の拡充を行うとともに、全国の主要なハローワークに設置された「福祉人材コーナー」を拡充しつつ、就職支援の取組を強化する。

④ **安心かつ安全な保育の実施への支援【新規】**

保育園等での事故を防止するため、保育園等への巡回指導や事故予防のための研修の実施を支援する。

(2) **子ども・子育て支援新制度の実施（一部社会保障の充実）**

2兆4,487億円（2兆2,591億円）※内閣府予算に計上

① **教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）**

9,167億円（7,636億円）

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

ア 子どものための教育・保育給付

- ・ 施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）
- ・ 地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

イ 地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・ 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等

② 放課後児童クラブの拡充等（一部社会保障の充実）（再掲・25ページ参照）

725億円（575億円）

「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの約122万人分の受け皿確保を平成30年度末に前倒して実施するため、施設整備費の補助率嵩上げを継続するとともに、運営費補助基準額の増額を行うほか、放課後児童支援員等の人材確保対策などを推進する。

③ 保育士等の処遇改善【新規】（再掲・25ページ参照）

503億円

ア 保育士等（民間）の処遇改善

2%（月額6千円程度）の処遇改善を行うとともに、

- ・ 経験年数が概ね7年以上で、研修を経た中堅職員に対して、月額4万円（園長及び主任保育士を除く職員全体の概ね1/3を対象）
- ・ 経験年数が概ね3年以上で、研修を経た職員に対して、月額5千円の追加的な処遇改善を実施する。

イ 放課後児童支援員の処遇改善

「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、勤続年数や研修実績等に応じた放課後児童支援員の処遇改善を実施する。

※ 研修に係る要件については、平成29年度は当該要件を課さず、平成30年度以降は、職員の研修の受講状況等を踏まえ、決定。

※ 月額4万円の配分については、保育園等の判断で、技能・経験を有するその他の職員（園長を除く）に配分することができる。ただし、月額4万円の対象者を一定数確保。

④ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育サービス

1,313億円（800億円）

「待機児童解消加速化プラン」に基づき、事業所内保育等の企業主導型の多様な保育サービスの拡大等を支援する。

ア 企業主導型保育事業

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育サービスの提供を可能とした事業所内保育の設置を促進する。

また、認可保育所等の取扱を踏まえ、保育士等の処遇改善等、保育補助者雇上強化に関する補助及び防犯・安全対策強化に関する補助を実施する。

イ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格でベビーシッター派遣サービスを利用できるよう支援する。

⑤ 児童手当

1兆4,007億円（1兆4,155億円）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

(参考) 子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実(社会保障の充実)

○ 量的拡充(待機児童解消加速化プランの推進等)

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。

○ 質の向上

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現のため質の向上に向けた取組を実施する。

2 すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進

3,748億円(3,493億円)

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施 206億円(185億円)

① 不妊治療への助成等

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用について、初回の助成額の増額と男性不妊治療の助成を継続するとともに、不妊専門相談センターの全都道府県・指定都市・中核市での設置に向け、箇所数の増を図る。

② 子育て世代包括支援センターの全国展開(一部社会保障の充実)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施する。

※ 「子育て世代包括支援センター」のうち利用者支援事業(子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業)については、内閣府予算に計上(一部社会保障の充実)

(2) 児童虐待防止対策の強化・社会的養護の推進 1,490億円(1,295億円)

① 児童虐待防止対策の強化

児童相談所、市町村の体制の強化及び専門性の向上を図り、相談機能を強化する。特に、児童相談所における弁護士等の活用の促進や、市町村における児童等に対する必要な支援を行うための拠点(仮称)の運営支援、要保護児童対策地域

協議会の機能強化を図る。

また、児童相談所全国共通ダイヤル（189）の利便性向上のための更なる改善を図る。

② 子育て世代包括支援センターの全国展開（一部社会保障の充実）（再掲・27ページ参照）

③ 家庭養護及び家庭的養護の推進（一部社会保障の充実）

改正児童福祉法の施行を踏まえ、虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもについて、家庭における養育環境と同様の養育環境で継続的に養育されるよう、里親・ファミリーホームへの委託を進める。また、これが適当でない場合には、できる限り良好な家庭的環境で養育されるよう、既存の建物の賃借料や施設整備費に対する助成などにより、児童養護施設等におけるケア単位の小規模化・地域分散化を推進する。

さらに、都道府県（児童相談所）の業務として、里親の開拓から児童の自立支援までの一貫した里親支援及び養子縁組に関する相談・支援が位置付けられたことを踏まえ、里親支援機関を活用した支援体制の構築を図る。

また、民間の児童養護施設職員等について2%の処遇改善に加え、虐待や障害等のある子どもへの夜間を含む業務内容を評価した処遇改善を行うとともに、職務分野別のリーダー的業務内容や支援部門を統括する業務内容を評価した処遇改善を実施する。

④ 被虐待児童などへの支援の充実【新規】

自立援助ホームについて、改正児童福祉法の施行により22歳の年度末までの間にある大学等就学中の者が対象として追加されたことに伴う支援に要する費用を補助する。また、大学等就学中の者以外の自立援助ホーム入居者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、原則22歳の年度末まで支援を継続する事業を新たに創設する。併せて、児童養護施設等のその他の施設退所者等のうち、引き続き支援が必要な者についても同様に支援の対象とする。

（3）ひとり親家庭等の自立支援の推進 1,990億円（1,949億円）

① ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化

116億円（114億円）

「すくすくサポート・プロジェクト」に基づき、ひとり親家庭の自立を支援するため、相談窓口のワンストップ化の推進、子どもの学習支援、居場所づくり、親の資格取得支援（自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給）、養育費確保支援など、ひとり親家庭の支援策を着実に実施する。

② 自立を促進するための経済的支援 1,820億円(1,784億円)
ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当の支給や子どもの修学等に
必要な資金などについて母子父子寡婦福祉資金の貸付による支援を行う。

③ 女性活躍推進の実効性確保(後掲・60ページ参照) 19億円(18億円)

④ 子どもの学習支援事業の推進【一部新規】(後掲・75ページ参照)
35億円(33億円)

(4) 配偶者からの暴力(DV)防止など婦人保護事業の推進【一部新規】
177億円(96億円)

配偶者からの暴力(DV)被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、
自立支援等の取組を推進する。

また、婦人相談員による相談・支援の充実を図るため、婦人相談員手当について、
勤務実態に応じた手当額となるよう、平成29年度においては月額最大149,300円
(現行月額106,800円)に見直しを図る。

併せて、都道府県において、婦人相談員等の経験年数等に応じた研修が実施でき
るよう、研修実施回数の増加(年1回→年3回)を図る。

さらに、婦人保護施設等における同伴児童対応職員の配置を拡充(最大2名→最
大3名)することにより、同伴児童に対する支援体制の強化を図るとともに、婦人
保護施設入所者の就職活動のための旅費を支給することにより、自立のための就労
支援の充実を図る。

**3 仕事と家庭の両立支援の推進【一部新規】(後掲・55ページ
参照) 119億円(82億円)**

第2 地域包括ケアシステムの構築に向けた 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年、更にその先の2035年を見据えた課題解決に向け、医療・介護サービス提供体制の改革を本格的に進めるため、地域医療介護総合確保基金による事業や認知症施策などを推進する。

また、医療分野の研究開発を促進することなどにより革新的な医療技術の実用化を推進し、併せて医療関連産業の国際競争力を向上させるとともに、予防・健康管理の推進などにより、健康長寿社会の実現を目指す。

1 医療・介護連携の推進 3兆298億円(2兆9,383億円)

(1) 地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革(社会保障の充実)

1,085億円(1,085億円)

地域の医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置された医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)の財源を確保する。

(2) 地域包括ケアの着実な実施 2兆9,634億円(2兆8,720億円)

① 介護保険制度による介護サービスの確保(一部社会保障の充実)(後掲・43ページ参照) 2兆9,036億円(2兆8,140億円)

② 保険者機能の強化【一部新規】(後掲・45ページ参照) 5.1億円(5.3億円)

③ 次世代介護技術の活用による生産性向上【一部新規】(後掲・45ページ参照) 5.3億円(3億円)

④ 介護離職防止のための相談機能の強化【新規】(後掲・45ページ参照) 30百万円

⑤ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進【一部新規】(一部社会保障の充実)(後掲・46ページ参照) 88億円(81億円)

⑥ 地域での介護基盤の整備（一部社会保障の充実）（後掲・４７ページ参照）
４４６億円（４４４億円）

⑦ 適切な介護サービス提供に向けた各種取組の支援（後掲・４７ページ参照）
１１９億円（１０３億円）

（３）医療と介護のデータ連結の推進【新規】 １．５億円

医療と介護の総合的な分析を推進するため、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）や介護保険総合データベース等を活用し、医療・介護のレセプト、特定健診・保健指導、要介護認定に係る情報等を連結したデータベースの構築に向けた調査研究を行う。

2 質が高く効率的な医療提供体制の確保 584億円(491億円)

（１）地域医療確保対策の推進 ３０億円（２９億円）

① 医師の地域的な適正配置のためのデータベース構築【新規】 ９百万円
都道府県が医師確保対策を行うために必要となる医師情報（研修先、勤務先、診療科等）を一元的に管理するデータベースを構築する。

② 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取組 ２．６億円（１．９億円）
新たな専門医の仕組みの導入に伴う医師偏在の拡大を防止するため、研修プログラムについて協議する都道府県協議会の経費を増額するとともに、各都道府県による調整の下で、医師不足地域への指導医派遣等を行う経費を補助する。
また、日本専門医機構が各都道府県協議会の意見を取り入れて専門医の研修体制を構築するための連絡調整経費や、専攻医の地域的な適正配置を促すためのシステム開発の経費を補助する。

③ 特定行為に係る看護師の研修制度の推進 ４．３億円（４．１億円）
特定行為に係る看護師の研修制度（平成 27 年 10 月 1 日施行）が円滑に実施されるよう、指定研修機関の確保、指定研修修了者の計画的な養成、指導者育成のための支援等を行う。

④ 死因究明等の推進【一部新規】 １．５億円（１．５億円）
死因究明等推進計画（平成 26 年 6 月 13 日閣議決定）に基づき、検案する医師の資質向上や死亡時画像診断の活用を含めた死因究明の推進を図るとともに、歯科診療情報が有効に活用されるよう、標準化された歯科診療情報が全国展開され

るための普及啓発・検証等を行う。

- ⑤ **補聴器販売者の技能向上研修等事業** **31百万円（26百万円）**
補聴器の安全で効果的な使用に資するため、質の高い補聴器販売者の養成等を支援する。
- ⑥ **在宅医療の推進【一部新規】** **64百万円（17百万円）**
在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備えた講師の人材育成や好事例モデルを横展開するための取組等を進め、在宅医療推進のための地域の取組を支援する。
- ⑦ **人生の最終段階における医療の体制整備【一部新規】** **1億円（61百万円）**
人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者の育成や、救急医療や在宅医療関係者間で患者の希望する療養場所や医療処置に関する情報を共有するための取組、国民への普及啓発を進め、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備する。
- ⑧ **在宅看取りにおける体制の整備【新規】** **22百万円**
在宅での看取りにおける医師による死亡診断に関わる手続の整備を図るため、「規制改革実施計画」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえた、医師による死亡診断に必要な情報を報告する看護師を対象にした法医学等に関する研修の実施に対する支援を行う。

- (2) **医療安全の推進【一部新規】** **9.9億円（9.3億円）**
医療の安全を確保するため、医療事故調査制度（平成27年10月1日施行）において、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費を支援する。

さらに、医療事故調査を行うために必要な支援を行う医療事故調査等支援団体間の情報共有等を図るために設置される支援団体等連絡協議会の運営等に必要な経費を支援する。

- (3) **救急・周産期医療などの体制整備**
258億円、医療提供体制推進事業費補助金154億円の内数、医療提供体制施設整備交付金25億円の内数及び国立病院機構運営費交付金145億円の内数
（168億円、医療提供体制推進事業費補助金150億円の内数、医療提供体制施設整備交付金25億円の内数及び国立病院機構運営費交付金144億円の内数）

① 救急医療体制の整備

4. 2億円、医療提供体制推進事業費補助金154億円の内数及び医療提供体制施設整備交付金25億円の内数（4.1億円、医療提供体制推進事業費補助金150億円の内数及び医療提供体制施設整備交付金25億円の内数）

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

② ドクターヘリの導入促進

65億円※（7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金150億円の内数）

※7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金154億円の内数となる。

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を拡充するための支援を行う。

③ 小児・周産期医療体制の充実【一部新規】

2. 6億円、医療提供体制推進事業費補助金154億円の内数及び医療提供体制施設整備交付金25億円の内数（75百万円、医療提供体制推進事業費補助金150億円の内数及び医療提供体制施設整備交付金25億円の内数）

- ・ 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室（NICU）、母体・胎児集中治療室（MFICU）等へ必要な支援を行う。
- ・ 分娩取扱施設が少ない地域において開設した分娩取扱施設等の設備整備に必要な費用を支援する。
- ・ 小児救急電話相談事業（#8000）については、相談件数が年々増加しているが、利用者の相談内容などの収集や解析は全国的に行われていないため、情報を収集・解析し、事業の質の向上を図る。

④ へき地保健医療対策の推進【一部新規】

74億円（68億円）

へき地保健医療対策として、従来実施している、患者をへき地（無医地区等）から近隣の医療機関へ搬送する患者輸送車（艇）への支援に加え、専門医療機関が所在する都市部への搬送手段として、メディカルジェット（患者輸送航空機）も活用できるよう事業を拡充し、へき地医療体制の更なる強化・充実を図る。

⑤ 災害医療体制の充実【一部新規】

177億円、医療提供体制推進事業費補助金154億円の内数、医療提供体制施設整備交付金25億円の内数及び国立病院機構運営費交付金145億円の内数（95億円、医療提供体制推進事業費補助金150億円の内数、医療提供体制施設整備交付金25億円の内数及び国立病院機構運営費交付金144億円の内数）

- ・ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震における活動計画を踏まえた災害医療体制の強化のため、被災地で医療を提供するDMAT養成の拡充、被災地に参集したDMAT等の医療チームの派遣調整を担う都道府県単位の災害医療コーディネーターに加え、保健所単位等で医療ニーズの把握や情報収集などを行い、行政や医療班等との連絡調整等を行う地域災害医療コーディネーターの養成を行う。
- ・ 災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供する体制を維持するため、災害拠点病院や救命救急センター等の耐震化を促進する。
- ・ 入院患者が安心して医療を受けることができるよう、有床診療所等に対して、火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備を支援する。
- ・ 国立病院機構において、災害時の医療を確実に実施するために、初動医療班の派遣体制の整備等を行い、災害医療体制の強化・充実を図る。

(4) 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進 4.3億円(4.2億円)

口腔保健支援センターの設置を促進し、口腔と全身に関する知識の普及啓発等をはじめとした生涯を通じた歯科口腔保健施策を推進するとともに、歯科保健サービスの効果の検証を行う。

(5) 国民への情報提供の適正化の推進【新規】 42百万円

医療機関のホームページ等のウェブサイトの適正化が求められていることから、ネットパトロールの実施により、監視体制を強化し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

3 医療分野のイノベーションの推進等 916億円(874億円)

(1) 医療系ベンチャーの育成支援 6.2億円(48百万円)

医療系ベンチャー振興のための方策を展開し、医療系ベンチャーのエコシステムの確立を図り、ベンチャー発のイノベーションを促進する。

① エコシステムを醸成する制度づくり 1.5億円(48百万円)

- ア クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進支援事業【新規】（後掲・36ページ参照） 34百万円
- イ 医療機器開発推進研究事業 12億円の内数（12億円の内数）
ベンチャー企業等が行う革新的医療機器の実用化を目指す非臨床研究・臨床研究・医師主導治験を支援する。
- ウ 臨床研究・治験推進研究事業 33億円の内数（31億円の内数）
アカデミアやベンチャー等の保有するシーズを発掘・育成し、革新的医薬品の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験を支援する。
- エ 革新的医療機器・再生医療等製品に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進【一部新規】（後掲・36ページ参照）
1億円（33百万円）
- オ 再生医療等製品に係るPMDAへの相談承認手数料の減免措置拡大
15百万円（15百万円）
一定の要件を満たす中小・ベンチャー企業等が革新的な医療機器を開発する際にPMDAへの相談手数料及び申請手数料を軽減する措置を再生医療等製品にも適用することで、日本発の革新的な製品の開発を支援し早期実用化につなげる。
- ② エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり 3.7億円
- ア 医療系ベンチャーサミット開催運営経費【新規】 71百万円
大手企業、金融機関、研究機関、医療機関等のキーパーソンとベンチャーのマッチングに資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット（仮称）」を開催する。
- イ ベンチャートータルサポート事業【新規】 3億円
医薬品・医療機器メーカーOB、病院・大学での研究開発研究者等、知財、薬事・保険、経営等に豊富な知見を有する国内外の人材（サポート人材）を登録し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、医療系ベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行う。
また、これらのサポート人材について、医療系ベンチャー企業のニーズに応じたマッチングを行う。

③ 「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築 93百万円

ア 医療技術実用化総合促進事業（医療系ベンチャー育成支援プログラム）【新規】
（後掲・38ページ参照） 67百万円

臨床研究中核病院にベンチャー支援部門を設置し、医療系ベンチャー企業による研究開発の支援や、共同研究等を実施する。

イ 医療系ベンチャー振興推進協議会開催運営等経費【新規】 26百万円

医療系ベンチャー、ベンチャーファンドその他産学官関係者による協議の場（医療系ベンチャー振興推進協議会（仮称））を開催するほか、医療系ベンチャーへの民間資金の導入促進を図る観点から、ベンチャー企業の有する技術・シーズ等に対する適正な評価を推進する。

（2）革新的な医薬品・医療機器等の実用化促進のための環境整備

67億円（34億円）

① 革新的な医薬品の最適使用の促進【新規】 2.3億円

革新的な医薬品について、有効性及び安全性の確保に十分な注意をしつつ最適な使用を進めるため、当該医薬品を真に必要とする患者や当該医薬品を使用する医師・医療機関の要件等に関するガイドラインを策定するための体制整備を行う。

② 革新的医療機器・再生医療等製品に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進【一部新規】 1億円（33百万円）

世界に先駆けて日本発の革新的な医療機器・再生医療等製品の有効性・安全性に係る評価方法を策定・確立するための研究を実施し、評価方法の国際標準化を図る。

③ 医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】（後掲・70ページ参照） 6.3億円（2.6億円）

④ 第3期中期計画に基づく独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の着実な体制強化【新規】 1.9億円

薬事戦略相談の充実、市販後の製品の品質の確保や安全対策の更なる充実等に必要となる人員体制を整備する。

⑤ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進【一部新規】 48億円（31億円）

大学、NC等に構築されている疾患登録レジストリの情報を利用目的ごとに収集・整理し、治験・臨床研究等のコーディネートを行うワンストップサービス化

を推進するなど、クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構想を加速化させる。

※ CIN：疾患登録情報を活用した産学連携による医薬品等の臨床研究・治験を推進する体制整備

※ うち、疾患登録システムの構築及び疾患登録情報を活用した臨床研究・治験のための事業は21億円。

⑥ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備

1. 5億円（72百万円）

医療機器の研究開発の経験が豊富な医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施するとともに、医療ニーズに対する理解を深め、医療者と企業人材の相互理解を促進するためのツール（3Dプリンター等）を整備することにより、開発人材の育成や国内外の医療ニーズを満たす国産医療機器の開発を推進する。

⑦ 国立高度専門医療研究センターにおける臨床研究等の基盤整備【新規】

（一部再掲・36ページ参照）

7. 4億円

ア 国立高度専門医療研究センターが実施しているコホート調査において、電子的に収集可能なシステム（EDC）の導入及び医療等IDとのデータ連結を図るための基盤を整備する。

イ 国立がん研究センターにおいて、遺伝子解析例数を増やし、最適ながん治療法の選択を必要とする患者に対して、有効な治療法を提案できるようにするとともに、遺伝子診断の臨床的有用性等を証明し、臨床研究体制を確立するためにゲノムデータ解析、ゲノム・臨床データの管理機能の拡充等を図る。

ウ 国立国際医療研究センターにおいて、新興・再興感染症の多国間臨床研究・治験を実施し、症例を集積するために、各国の人材を集結したアジア初のグローバル臨床試験の基盤整備等の拠点を形成する。

（3）医療分野の研究開発の促進等【一部新規】

478億円（478億円）※他省分を含む

世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）を通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化する。

① オールジャパンでの医薬品創出

101億円（101億円）

創薬支援ネットワーク（※）において、大学や産業界と連携し、革新的医薬品

の創出を推進する。

また、既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築による希少疾病用医薬品の開発、小児用医薬品の剤形の最適化、漢方製剤に用いる薬用植物等に関する研究、医薬品の開発過程の効率化等に資する創薬基盤研究を推進することで、創薬シーズ創出等の加速化を図る。

これらに加え、疾患登録情報を活用した産学連携により臨床研究・治験を共同して実施する仕組みを形成し、患者の登録・組入れを効率的に進める体制を整備するクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構想を推進することで、国内開発の活性化を促す。

※ 創薬支援ネットワーク：AMED 創薬支援戦略部が本部機能を担い、国立研究開発法人理化学研究所、医薬基盤・健康・栄養研究所及び産業技術総合研究所等との連携により、革新的医薬品の創出に向けた研究開発等を支援する取組

② オールジャパンでの医療機器開発 29億円（24億円）

我が国の持つ優れた技術を革新的医療機器の開発・事業化につなげるため、世界のロボット技術を活用した手術支援ロボットシステムや人工組織、人工臓器等について、産・学・官のものづくり力を結集した研究開発を促進する。

また、医療機器の開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく支援する体制を整備することで、革新的医療機器の事業化を加速する。さらに、医療の国際展開のため、途上国等のニーズを十分に踏まえた医療機器等の開発、医療機器開発に資する医療技術等の開発や現地での有効性の確立など臨床データ・エビデンス構築のための研究を推進する。

③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト 39億円（38億円）

臨床研究中核病院などの革新的医療技術創出拠点を中心として、ARO（※）機能を活用した国際水準の質の高い多施設共同の臨床研究及び医師主導治験等を実施する。また、臨床研究中核病院等に対して、人材確保・育成を含めた研究支援体制の構築、国際共同研究の実施体制の構築、中央治験・倫理審査委員会の基盤整備、AROの客観的な評価等を実施することにより、臨床研究の更なる推進を図る。

※ ARO：Academic Research Organizationの略。研究機関、医療機関等を有する大学等がその機能を活用して医薬品開発等を支援する組織

④ 再生医療の実現化ハイウェイ構想 32億円（33億円）

治療方法の探索のための臨床研究・治験や、実用化を見据えた産学連携のための研究等を促進する。

また、iPS細胞等を用いた創薬等研究を支援するとともに、iPS細胞技術を応

用した医薬品心毒性評価手法（※）の開発及び国際標準化への提案を行う。

さらに、再生医療臨床研究の基盤整備のため、人材育成や臨床研究データベースの整備などを行う、学会を中心としたナショナルコンソーシアムを構築する。

※ 医薬品心毒性評価手法：医薬品が心臓に望ましくない作用を現すか、その毒性を確認する評価試験法

- ⑤ **疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト** 40億円（30億円）
大学病院等の医療機関からのゲノム情報等を集積するため、国立高度専門医療研究センター（NC）、大学等を中心としたゲノム情報等の集積拠点を整備し、集積した情報の解析等により得られた情報を医療機関に提供することで個別化医療の推進を図る。
- ⑥ **ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト** 101億円（106億円）
ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、支持療法（がんの治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する予防とケア）に関する研究などを重点的に推進する。
- ⑦ **脳とこころの健康大国実現プロジェクト** 32億円（37億円）
認知症に関して、コホート研究の全国展開と疾患登録に基づくデータを活用して、有効な予防法、革新的な診断・治療法等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進する。また、精神疾患対策として、精神医療の診療方法の標準化及び治療方法の開発等を推進する。
- ⑧ **新興・再興感染症制御プロジェクト** 41億円（47億円）
ウイルス性出血熱をはじめとした一類感染症、薬剤耐性菌、インフルエンザ、デング熱、下痢症感染症、HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）等に関する研究を含む、新たな診断薬、治療薬及びワクチン開発等に資する研究を推進する。
- ⑨ **難病克服プロジェクト** 131億円（137億円）
難病の患者から採取したiPS細胞を用いた病態解明・治療法の開発研究を推進するとともに、難病の克服につながるような希少遺伝子の検査法等の開発や未診断疾患に関する検査・診断スキームの構築等を推進する。
- ⑩ **厚生労働科学に係る医療分野の研究開発（①～⑨以外）** 67億円（70億円）
臨床研究等ICT基盤の構築を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発を推進するとともに、医療への人工知能の応用についても推進する。生殖補助医療や母性、妊娠期・出産期、新生児期・乳児期の疾患、脳卒中を含む循環器

疾患、糖尿病などの生活習慣病、女性に特有の疾患や健康課題、HIV 感染／エイズ、慢性腎臓病、免疫アレルギー疾患、慢性疼痛の症状、高齢者の生活の質を大きく低下させる疾患、肝炎など多岐にわたる疾患等に対し、新たな診断・予防・治療方法等の開発を推進する。また、統合医療について、安全性・有効性に関する知見を収集し、その評価手法を確立するための研究等を推進する。

(4) 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進 **71 億円 (69 億円)**

厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。

医療データの利用拡大のための基盤整備、人工知能の社会実装、地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略、良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくりに取り組むとともに、食品の安全性確保、事業場における労働者の安全と健康の確保、医療安全対策、化学物質の安全対策、地域における健康危機管理、水道水や生活環境の安全対策、テロリズム対策、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた感染症対策などに必要な研究を推進する。

(5) 医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進【一部新規】

37 億円 (37 億円)

医薬基盤・健康・栄養研究所において、医薬品及び医療機器等の開発に資する共通的研究を通じて、医薬品等技術の向上のための基盤の整備を図り、医療上の必要性が高い希少疾病用医薬品等の開発振興を充実・強化するとともに、国民の健康・栄養に関する調査・研究を推進する。

また、難病の患者情報等を活用し、関係機関との連携による研究の推進を図るとともに、新興感染症対策の一環としてのモックアップワクチンの研究開発及び新薬創出を促進する人工知能の開発などを推進する。

(6) 医療の国際展開 **16 億円 (6.1 億円)**

① 医療の国際展開の推進 **15 億円 (4.7 億円)**

- ・ 医療・保健分野における協力覚書を結んだ 15 か国を中心として、医師・看護師等の人材育成や公的医療保険制度の整備等を支援するため、我が国の医療政策等に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れについて、国立国際医療研究センターを拠点として実施する。また、ロシアとは、両国民の健康寿命の伸長に向けた医療協力を進める。
- ・ 日本で承認された医薬品・医療機器の諸外国での許認可を迅速化・簡素化するため、海外展開している日系企業及び当該国での課題等の把握並びに保健省等との協議・交渉を行う。

また、新興国等における医療分野等のプロジェクト（医療機関の整備等）に係る検討を加速化・具体化するため、プロジェクトの実現可能性について現地調査を実施するとともに、途上国における日本製品の展開に向け、途上国で認知度が高く、有用なWHO認証を日本企業が取得することを支援する。

② 医療機関における外国人患者受入体制の充実 1. 4億円（1. 4億円）

外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等の配置の支援、電話通訳の利用の促進及び医療通訳の育成の強化を実施するとともに、外国人患者受入れ医療機関認証制度の普及を図る。

(7) 医療技術評価の推進 3. 4億円（1. 6億円）

平成28年度から開始された医薬品・医療機器の保険適用に際しての費用対効果評価の試行的導入に関し、対象となる医薬品・医療機器の費用対効果評価の推進、諸外国の状況把握、NDB等を用いた費用評価に係る調査等を行う。

また、同じく平成28年度から開始された患者申出療養について、患者からの申出に円滑に対応できるよう、未承認薬に係る情報収集や、患者の相談に対応する相談員研修、審査業務の環境整備等を行う。

(8) 後発医薬品の使用促進 7. 4億円（7. 1億円）

① 学術的評価と監視指導を連動させた一元的な品質確保の推進 3. 1億円（3. 1億円）

後発医薬品の信頼性向上を図るため、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」において、学会発表等で品質に懸念が示された品目や市場流通品についての品質確認検査の実施方針の決定や検査結果等の学術的評価を一元的に実施し、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報集（ブルーブック）などを公表する。また、国立試験研究機関及び都道府県における後発医薬品の品質確認検査を推進する。

② 後発医薬品使用促進対策の実施 1. 5億円（1. 5億円）

後発医薬品に係る数量シェアの目標値を平成29年央に70%以上、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする方針を踏まえ、患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

- ③ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援（後掲・48ページ参照） 2. 8億円（2. 5億円）

4 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

11兆7, 399億円(11兆3, 193億円)

(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆4, 458億円（11兆2, 231億円）

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

(2) 国民健康保険への財政支援等

2, 100億円（580億円）

① 国民健康保険の財政安定化基金の造成（社会保障の充実）

1, 100億円（400億円）

平成30年度から国民健康保険の財政運営を担う都道府県において、予期しない給付増等により財源不足となった場合に備えて創設される財政安定化基金の造成に必要な経費を確保する。

② 新制度の円滑な施行のための財政支援（社会保障の充実）

800億円

保険料の激変緩和や、平成30年度からの国民健康保険の新制度の円滑な施行に備えて、必要な経費を確保する。

③ 国民健康保険の制度改正の準備に要するシステム開発

200億円（180億円）

平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることから、改正後の制度の円滑な実施を図るため、都道府県及び市町村の事務の効率的な執行を支援するシステム開発に要する経費等を確保する。

(3) 被用者保険の拠出金等の負担に対する財政支援（一部社会保障の充実）

839億円（381億円）

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減することを目的に、平成27年度から高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充しており、平成29年度においても短時間労働者の適用拡大に伴う財政支援を含めた更なる拡充を図る。

また、平成29年度から拠出金負担が重い保険者への負担軽減対策の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担を保険者相互の拠出と国費の折半により軽減する。

(4) 国民皆保険の堅持とイノベーションの推進

2. 4 億円

① 革新的な医薬品の最適使用に係る実効性の確保【新規】

6 百万円

国民皆保険の堅持とイノベーションの推進の両立を図るため、今後、制定することとしている「最適使用推進ガイドライン」の医療現場における遵守状況やガイドラインの実施に当たっての課題の把握を行うための実態調査に必要な経費を確保する。

② 革新的な医薬品の最適使用の促進【新規】(再掲・36ページ参照)

2. 3 億円

○ 子ども医療費助成にかかる国民健康保険の減額調整措置について

「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、平成 30 年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国民健康保険の減額調整措置を行わないこととする。

5 安心で質の高い介護サービスの確保

2兆9,762億円(2兆8,819億円)

(1) 介護保険制度による介護サービスの確保

2兆9,036億円(2兆8,140億円)

① 介護保険制度による介護サービスの確保(一部社会保障の充実)

2兆7,262億円(2兆6,531億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

② 地域支援事業の推進(一部社会保障の充実) 1,569億円(1,501億円)

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。

③ **新しい包括的支援事業の推進（社会保障の充実）（再掲・43ページ参照）**

215億円（195億円）

市町村が、以下の取組を段階的に実施する。

ア 認知症施策の推進

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進する。

イ 生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

ウ 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

エ 地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

④ **介護人材の処遇改善【新規】（再掲・43ページ参照）**

289億円

臨時に介護報酬改定を行い、介護職員処遇改善加算について、介護職員の経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組み（キャリアアップの仕組み）を構築した事業者に対し、新たな上乘せ評価を行う加算を創設し、月額平均1万円相当の処遇改善を実施する。

⑤ **介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援【新規】** 94億円

介護納付金の総報酬割の導入に伴う負担増を踏まえ、一定の被用者保険者に対して財政支援を行う。

⑥ **介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化（社会保障の充実）**

111億円（109億円）

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。（第1段階の被保険者の保険料について、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45とする。）

(2) 保険者機能の強化

5. 1 億円 (5. 3 億円)

① 高齢者の自立支援、介護予防の横展開【一部新規】 2. 6 億円 (1. 8 億円)

高齢者の自立支援・介護予防の取組の横展開を図るため、都道府県を通じたアドバイザー派遣や集団研修などを実施することで、保険者による給付実態の分析、地域ケア会議の活用によるケアマネジメント支援などを推進するとともに、都道府県への研修会や技術的支援も実施する。

② ケアマネジメント手法の標準化【新規】 29 百万円

高齢者の自立支援と介護の重度化防止を推進するため、ケアマネジメント手法の標準化に向けた事業を実施する。

③ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 2. 2 億円 (3. 5 億円)

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

(3) 次世代介護技術の活用による生産性向上

5. 3 億円 (3 億円)

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスの効果的・効率的な提供を推進するため、以下の取組を実施する。

① 介護ロボット開発等加速化事業 3 億円 (3 億円)

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じた着想段階からの現場のニーズの開発内容への反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

② 介護分野の ICT の活用等による生産性の向上【新規】 2. 3 億円

ICT の活用等による生産性の向上効果を普及させるため、小規模事業所における介護記録等の ICT 化を進めるための試行的事業を行い、その具体的成果を集約して横展開を図る。

(4) 介護離職防止のための相談機能の強化【新規】

30 百万円

介護する家族等への相談支援の強化を図るため、地域の相談ニーズに関する診断や、ニーズを踏まえた相談支援の企画の手法をまとめ、市町村が地域の実情を踏まえた相談支援を実施できるよう支援する。

(5) 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施（社会保障の充実）

483億円（483億円）

各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

423億円（423億円）

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。

② 介護従事者の確保に関する事業

60億円（60億円）

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。

(6) 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進 88億円（81億円）

「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

① 認知症に係る地域支援事業の充実（社会保障の充実）（再掲・44ページ参照）

② 認知症施策の総合的な取組

14億円（14億円）

ア 認知症疾患医療センターの整備の促進

8億円（8億円）

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターを整備する。また、さらなる整備促進のため、地域の実情に応じた設置が可能となるよう要件を弾力化する。

イ 認知症施策総合戦略の推進【一部新規】

2.8億円（2.7億円）

「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）に基づき、適時適切な医療介護等の提供、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立、認知症高齢者等の権利擁護等、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進するため、以下の取組を実施する。

また、認知症サポーターの更なる地域での活用を促進する取組への支援も行う。

- ・先駆的な取組の共有や広域での連携体制の構築

広域の見守りネットワークの構築
 認知症の本人が集う取組の普及
 市民後見人の活用・育成に関する協議等
 初期集中支援チームや地域支援推進員の設置加速化
 認知症医療と介護の連携の枠組み構築 等

- ・成年後見制度利用促進のための相談機関の体制整備
- ・若年性認知症の人への支援や相談窓口の設置

③ 認知症研究の推進（再掲・39、40ページ参照） 8.8億円（8.6億円）

（7）地域での介護基盤の整備 446億円（444億円）

① 介護施設等の整備に関する事業（社会保障の充実）（再掲・46ページ参照）
423億円（423億円）

② 介護施設等における防災対策等の推進 23億円（21億円）

介護施設等における防災対策等を推進するため、自力で避難することが困難な方が多く入所する介護施設等におけるスプリンクラーの設置などに必要な経費について支援を行う。

（8）介護保険制度改正等に伴うシステム改修 39億円（9.6億円）

平成29年介護保険制度改正等に伴い、介護給付審査支払事務を引き続き円滑に行えるよう、保険者等のシステムのプログラム修正を支援する。

（9）生涯現役社会の実現に向けた環境整備等 29億円（29億円）

生涯現役社会を実現し、企業退職高齢者などが地域社会の中で役割を持って生活できるよう、一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにもつながり、介護予防や生活支援のモデルとなる有償ボランティア活動などの立ち上げや、老人クラブ活動への支援等を行う。

（10）適切な介護サービス提供に向けた各種取組の支援 119億円（103億円）

平成28年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、施設長向けの職員のストレス対策や外部の目の活用等を追加するなど高齢者権利擁護等推進事業の見直しを行うとともに、高齢者虐待防止への対応と養護者支援に係るマニュアルを改訂して自治体の取組を支援する。

また、新たに、法令遵守等の業務管理体制に関する検査に必要な知識・技術を習

得するための研修を実施するほか、適切な介護サービス提供に向けた取組の支援を行う。

6 予防・健康管理の推進等

378億円(129億円)

(1) 予防・健康管理の推進

121億円(112億円)

① データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進

9.1億円(7.5億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進

8.2億円(6.5億円)

平成30年度からのデータヘルスの本格実施に向けて、全ての保険者において第2期データヘルス計画（平成30年度～35年度（予定））の策定や、加入者への意識づけ（PHR等）、予防・健康づくりへのインセンティブ、生活習慣病の重症化予防等、先進的なデータヘルス事業の全国展開を加速させるための事業の立ち上げ等を支援する。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援

88百万円(1億円)

都道府県単位で医療保険者が共通認識を持ち、健康づくりの推進等を図るため、各都道府県の保険者協議会に対して、データヘルス事業の底上げや、都道府県内医療費分析等の役割を推進するための支援等を行う。

② 先進事業等の好事例の横展開等

18億円(17億円)

ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援

49百万円(40百万円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援

2.8億円(2.5億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品差額通知の送付等、後発医薬品の使用促進を図るための取組への支援を行う。

ウ 重複頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援

4.5億円(4.5億円)

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量

投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報（飲み残し、飲み忘れ防止等）を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

また、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

エ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進（一部再掲・34ページ参照）

10億円（9.7億円）

口腔保健支援センターの設置を促進し、口腔と全身に関する知識の普及啓発等をはじめとした生涯を通じた歯科口腔保健施策を推進するとともに、歯科保健サービスの効果の検証を行う。

また、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

③ 「患者のための薬局ビジョン」に基づくかかりつけ薬剤師・薬局の普及・機能強化【一部新規】

1. 9億円（1.8億円）

「患者のための薬局ビジョン」に基づき、薬剤師・薬局が「かかりつけ薬剤師・薬局」として地域包括ケア等に貢献できるよう、テーマ別のモデル事業を充実・発展させるとともに、ビジョンの進捗管理のため薬局の取組状況を把握する仕組みを構築する。

④ 予防・健康インセンティブの取組への支援

1. 3億円（1.2億円）

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等民間組織で構成される「日本健康会議」における、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

⑤ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進（再掲・45ページ参照）

2. 2億円（3.5億円）

⑥ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進（一部社会保障の充実） （再掲・46ページ参照）

88億円（81億円）

（2）医療等分野におけるICTの利活用の促進等

257億円（17億円）

- ① **臨床効果データベース整備** 1.4億円(1.4億円)
 医師等による日々の診療行為及びアウトカムデータ（診療行為の効果）を一元的に蓄積・分析・活用するための情報基盤を整備する関係学会等の取組を支援する。
- ② **医療機関におけるサイバーセキュリティ対策【新規】** 71百万円
 重要インフラである医療分野におけるサイバーセキュリティ対策を進めるため、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に則したサイバーセキュリティ対策の実態について調査・検証等を行い、対策の充実を図る。
- ③ **医療資源を有効活用するための遠隔医療の推進**
7百万円及び医療施設等設備整備費補助金7億円の内数
 (7百万円及び医療施設等設備整備費補助金6.4億円の内数)
 医療資源を有効活用するため、遠隔医療の実施を予定している医師等に対する研修や、遠隔医療の実施に必要な機器の整備に対して必要な支援を行う。
- ④ **医療データの利用拡大のための基盤整備（再掲・39、40ページ参照）**
4.7億円(3.2億円)
 医療情報の各種データベース事業の利活用の実現及び更なる臨床研究等のICT基盤の構築に向けた研究事業を実施し、医療に関するさまざまなデータの大規模かつ多様な分析によって医療の質の向上、コスト・経営の効率化、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発等を推進する。
- ⑤ **医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】（後掲・70ページ参照）** 6.3億円(2.6億円)
- ⑥ **NDB データの利活用及び医療保険分野における番号制度の利活用推進【一部新規】** 201億円(4.3億円)
 レセプト情報等から得られる医療に関する情報について、地域別等に集計した「NDB（※）オープンデータ」にとりまとめて公表することで、レセプト情報等から得られる情報に対する国民の理解を深めるとともに、レセプト情報等の利活用を促進する。
 また、医療保険のオンライン資格確認システムの導入について、2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。
- ※ NDB：国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータベース

- ⑦ **医療等分野における ID の導入** **4.2 億円（50 百万円）**
医療保険のオンライン資格確認の基盤を活用し、2018 年度からの段階的運用開始、2020 年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。
- ⑧ **DPC データの活用の促進等【一部新規】** **1.8 億円（4.7 億円）**
DPC データ（※）の一元管理及び利活用を行うデータベースの運用を開始し、第三者提供に必要な経費を確保する。
※ DPC データ：急性期入院医療を担う医療機関から提出され、診療報酬改定に活用される臨床情報と診療行為のデータ

第3 「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上

非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、人材育成の強化・人材確保対策の推進、地方創生の推進及び労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図る。

1 非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正等 850億円(561億円)

(1) 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等
620億円(385億円)

① 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の取組【一部新規】
608億円(376億円)

キャリアアップ助成金の拡充等により、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強力に推進する。加えて、同一労働同一賃金の実現に向け、各都道府県に「非正規雇用労働者待遇改善支援センター（仮称）」を設置し、コンサルタントによる個別相談援助などを実施する。

② 多様で安心できる働き方の普及拡大
7.5億円(7.3億円)

- ・ 女性の活躍促進や育児や介護との両立にも資する多様な正社員制度の導入など人事制度の見直しを促進するための支援を強化する。
- ・ 短時間正社員制度の導入・定着支援のため、マニュアルの活用、セミナーの開催等により、導入手順や運用方法等の情報提供を行う。また、人材確保・定着が課題となっている業種等を対象とした導入支援セミナーの開催、導入支援コンサルティングの実施、モデル事例の普及を行う。
- ・ 多様な正社員の導入や非正規雇用労働者の正社員転換について、モデル就業規則の作成、企業に対するコンサルティング、好事例の収集、専用HPによる周知・啓発、企業向けセミナーなどを実施する。

③ パートタイム労働対策の推進
7.1億円(6.9億円)

- ・ パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を推進するとともに、正社員転換推進の措置を徹底するため、パートタイム労働法の周知・指導等により、

同法の着実な履行確保を図る。

- ・ パートタイム労働者と正社員の均衡の取れた賃金決定を促進するため、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う。また、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を表彰し、その取組を広く発信するとともに、人事評価等の制度整備に取り組む事業主を支援する。

④ 自らが働く一人親方や中小零細事業主が安心して就業できる環境整備【一部新規】

1. 7億円（9百万円）

自らが働く一人親方や中小零細事業主に対して、労災保険の特別加入制度に関する積極的な周知広報を図るとともに、一人親方等からの労災保険に係る相談体制等の整備を行う。

(2) 長時間労働の是正（一部再掲・52ページ参照）

85億円（77億円）

① 長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化【一部新規】

10億円（5.2億円）

月80時間を超える残業が疑われる全ての事業場に対する監督指導の強化を図るとともに、時間外及び休日労働協定（36協定）の適正な締結・届出のための周知広報を行う等により、法規制の執行強化を図る。

また、「労働基準法等の一部を改正する法律（案）」が成立した際には、事業主等に対する法内容の周知等を行う。

② 働き方・休み方の見直しに向けた取組の促進【一部新規】 22億円（20億円）

企業や労働者が働き方・休み方の現状や課題を自主的に評価し、改善できるよう「働き方・休み方改善指標」を活用したポータルサイトの機能の拡充を図るとともに、勤務間インターバルの導入など仕事と生活の調和に取り組む中小企業事業主に対する支援を行う。

また、全国の中小企業の経営者や管理職を対象に、生産性向上や長時間労働慣行からの脱却のための支援を行う。

さらに、IT業界・トラック業界において、発注者や荷主と事業者の協働により、取引の在り方の改善と長時間労働の削減を進める。

③ 医療従事者の勤務環境の改善【一部新規】

3.1億円（2.9億円）

厳しい勤務環境にある医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を推進するため、医療機関に対する実態調査を引き続き実施するとともに、都道府県や医療関係団体との連携の下、医療機関へのコンサルティング等を展開する。

また、都道府県医療勤務環境改善支援センターに対する指導・助言、支援センターのアドバイザーを対象とした研修のための教材開発を行う。

- ④ 過労死等の防止【一部新規】 82億円（74億円）
過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

(3) 労働条件の確保・改善等（一部再掲） 26億円（20億円）

- ① 若者の「使い捨て」等が疑われる企業等への対応策の強化 3.7億円（2.9億円）

常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」を運営するとともに、相談者が悩みに応じて各種相談窓口等に速やかにアクセスできる環境を整備する。また、労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」や就職前の学生等を対象とした労働条件セミナーの充実、さらに大学生向けの労働関係法令に関する学習プログラムの作成・提供を行うこと等により、地方公共団体とも連携し、労働基準関係法令等の周知・啓発を行う。

- ② パワーハラスメント対策の推進【一部新規】 1.2億円（1.3億円）

パワハラ防止対策の周知広報、パワハラ対策導入マニュアルの普及徹底、企業向けセミナーの実施を引き続き行うとともに、労務管理やメンタルヘルス対策の専門家を対象にした専門的な研修を行うことにより、企業へパワハラ対策の取組を指導できる人材を養成する。

- ③ 早期の紛争解決に向けた体制整備等 21億円（16億円）

あらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、都道府県労働局の総合労働相談コーナーにおける相談体制整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

(4) ワーク・ライフ・バランスの実現（一部再掲・53ページ参照） 136億円（96億円）

- ① テレワーク・在宅就業の推進【一部新規】 17億円（14億円）

子育て世代のニーズに応えられるようなサテライトオフィスでのテレワークの普及を図るため、託児施設に近接した郊外の駅近くのサテライトオフィスの有効な活用方法を検証するモデル事業を実施する。

また、良質なテレワークの更なる普及に向け、主要企業によるテレワーク宣言を通じての取組みの紹介や企業等表彰、テレワークに関するガイドラインの見直し等を実施する。

さらに、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、在宅就業者や発注者等を対象としたセミナーの開催等の支援事業を実施する。

② 仕事と家庭の両立支援の推進【一部新規】

119億円（82億円）

介護休業の分割取得などを含む改正育児・介護休業法について、改正内容の周知や事業主への指導等を通じて、改正法の着実な施行を図る。

また、男性の育児休業の取得促進、介護離職への対応のため、助成金の支給等により、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援する。

2 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による

労働環境の整備

1,319億円(1,078億円)

(1) 全産業の労働生産性の向上

974億円（862億円）

① 労働生産性の向上のための労働関係助成金の見直し【新規】

2.2億円

労働関係助成金について、企業の生産性向上の実現を後押しする仕組みを導入するとともに、利用者である事業主等にとって分かりやすく、使いやすいものとなるよう整理統合を行う。また、労働関係助成金を活用して生産性向上に取り組む企業への相談・支援を行う専門のアドバイザーを配置する。

② 労働生産性向上に資する人材育成の強化【一部新規】

783億円（693億円）

先進企業の好事例を活用したオーダーメイド型訓練の開発やキャリア形成促進助成金の見直し等による企業内訓練の推進、専門実践教育訓練給付の拡充や教育訓練プログラムの開発による労働者の自発的な能力開発支援、子育て女性のためのリカレント教育の拡充や資格取得などを可能にする長期の離職者訓練の拡充・新設など、IT分野をはじめ、労働生産性向上に資する人材育成に向けた取組を一層推進する。

また、労働者の職業生活の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み「セルフ・キャリアドック」を引き続き推進するほか、キャリアコンサルタントの専門性の向上、ジョブ・カードの活用促進等に取り組む。

③ 適職を得るための労働市場の整備

189億円（169億円）

ア ハローワーク等におけるマッチング機能の強化

29億円（28億円）

- ・ 外部労働市場全体のマッチング機能の最大化を図るため、ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体等に提供する。
- ・ 「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで

一体的に実施する取組の拡充を行うなど、第6次地方分権一括法による雇用対策法の改正を踏まえ、国と地方の連携の抜本的強化を図る。

イ 人材の最適配置のための職業能力評価制度の構築 4. 3億円（3. 4億円）

技能検定制度が産業界の人材ニーズに適合したものとなるよう、職種・作業の新設・統廃合や等級・試験基準等の見直しを推進するとともに、学生・生徒等の若年層を主な対象とした技能検定3級について、積極的な設定を進める。

また、社内検定制度の構築に取り組む企業の開拓から検定構築のサポートまでの一貫した支援等により、社内検定の拡充・普及促進に取り組む。

ウ 若者が技能検定を受検しやすい環境の整備【一部新規】

9. 7億円（1. 5億円）

ものづくり分野など地域における人材の育成を支援するため、若者の技能検定の受検料減免措置等により、若者が技能検定を受検しやすい環境の整備に取り組む。

エ 求人内容の適正化に向けた体制整備等

3.6億円（3.2億円）

ハローワークにおける求人について、求人記載内容の正確性・適法性を確保するための取組を強化する。

オ 成長企業への転職や復職の支援【一部新規】

11.0億円（10.5億円）

- ・ 成長企業が転職者を受入れて行う能力開発や賃金アップに対する助成の拡大や、中途採用者の能力評価、賃金、処遇の制度を整備した上で、中途採用者の採用を拡大させた成長企業への助成を創設する。
- ・ 公益財団法人産業雇用安定センターの人材マッチング支援を強化するため、体制整備を図るとともに、積極的な周知を行う。
- ・ 職場情報の「見える化」を一層進めるため、若者雇用促進総合サイトや女性活躍推進企業データベース等について一覧化等をした、より利便性の高い情報開示の仕組みとして、「総合的職場情報提供サイト（仮称）」を構築する。

(2) 人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進 24.6億円（18.9億円）

① 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進 17.1億円（12.6億円）

雇用管理改善につながる制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援する職場定着支援助成金について、保育分野における拡充等を行うとともに、介護、建設分野等の人材不足分野の事業主を対象として雇用管理改善に関する相談援助・情報提供等を強化し、「魅力ある職場づくり」を推進する。

② ハローワークにおける人材確保支援の充実

74億円(63億円)

介護、看護、保育の各分野における人材確保のため、全国の主要なハローワークに設置された「福祉人材コーナー」を拡充するとともに、関係機関との連携強化を図るなど、就職支援の取組を強化する。

特に、保育分野等については、求職者の特性・ニーズに合わせた多様な訓練コースの設定、シルバー人材センターの活用による高齢者の就業促進に取り組むなど、人材確保支援の一層の充実を図る。

さらに、建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおいて、建設人材確保のための専門相談員を配置し、きめ細かなマッチング支援を推進する。また、警備・運輸分野においては、きめ細かな職業相談・職業紹介や面接会の実施などに取り組む。

(3) 最低賃金・賃金の引上げ等の支援の強化【一部新規】(一部再掲・52ページ参照)

100億円(27億円)

最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくことで、全国加重平均が1,000円となることを目指す。また、経営力強化・生産性向上に向けて、中小企業・小規模事業者への支援措置を推進・拡充するとともに、人事システムの改善を通じた賃金引上げの環境整備に対する助成を創設する。

3 地方創生の推進

190億円(142億円)

(1) 地域における安定的な雇用の創出等

126億円(87億円)

① 地方創生に向けた地域雇用対策の推進

121億円(81億円)

産業政策と一体となった正社員としての雇用機会創出のための都道府県の取組を支援する「地域活性化雇用創造プロジェクト」や市町村単位で雇用課題の解決に取り組む「実践型地域雇用創造事業」等により、地方自治体と連携した取組を行い、地域の実情に即した雇用創出・人材育成を推進する。

② 地方への正社員就職支援の強化

5.6億円(6.2億円)

地方への正社員就職を促進するため、「地方人材還流促進事業」(LO活プロジェクト)により、東京圏・大阪圏において地方への就職を希望する若年者の掘り起こしを図るとともに、新卒応援ハローワーク等に就職支援コーディネーター等を新たに配置し、地方自治体等と連携した就職支援を実施する。

(2) 地域の創意工夫を活かした人材育成の推進 64億円(55億円)

① 地域のニーズを捉えた能力開発の推進 54億円(54億円)

人手不足分野を抱える地域において、地域の創意工夫を活かした公的職業訓練の枠組みでは対応できない人材育成の取組を通じて当該分野における安定的な人材の確保を目指す地域創生人材育成事業を引き続き実施する。

② 若者が技能検定を受検しやすい環境の整備【一部新規】(再掲・56ページ参照)
9.7億円(1.5億円)

4 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

107億円(102億円)

(1) 第12次労働災害防止計画の着実な推進【一部新規】(一部再掲・54ページ参照)
71億円(70億円)

第12次労働災害防止計画(平成29年度まで)において重点業種として掲げている第三次産業、陸上貨物運送事業、製造業等について、各業種の特性に応じ、労働災害の防止を図る。また、社会保障を支える介護労働者の安全衛生対策を推進する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた関係工事等に係る安全対策をはじめとして、建設業における安全対策の充実を図る。

(2) 職場における健康確保対策の推進(一部再掲・54ページ参照)
49億円(47億円)

① メンタルヘルス対策の推進 37億円(37億円)

小規模事業場に対する助成等の支援により、ストレスチェック制度等を通じたメンタル不調の予防の推進を図る。

② 治療と職業生活の両立支援【一部新規】 11億円(2.2億円)

産業保健総合支援センターに両立支援コーディネーターを配置するなど、企業・医療機関と連携して疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立支援を推進する。また、患者の円滑な職場復帰を支援していくため、病院内に職場復帰支援コーナーを設置し、課題等を整理するためのパイロット事業を実施する。

③ 受動喫煙防止対策の推進 10億円(9.8億円)

受動喫煙防止対策助成金の活用など、職場における受動喫煙防止対策を推進する。

(3) 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底 **9.4億円(8.6億円)**

改正労働安全衛生法による化学物質のラベル表示及び安全データシート(SDS)交付の徹底、並びに、これらを踏まえたリスクアセスメントが着実に実施されるよう、小規模事業場等への実践的な指導・援助等を行うとともに、化学物質取扱業務に従事する労働者に対する教育の充実を図る。

(4) 労働保険未手続事業一掃対策の推進と労働保険料の収納率の向上【一部新規】

13億円(13億円)

労働保険制度の健全な運営と費用負担の公平、労働者のセーフティネットの確保の観点から、労働保険未手続事業一掃対策を推進するとともに、労働保険料の収納率の向上を図る。

※ 労働者災害補償保険法に基づく業務災害や通勤災害を受けた労働者への保険給付などとして8,727億円(8,763億円)を計上

第4 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の 参画

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進、外国人材の活用などにより、多様な働き手の参画を図る。

1 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化

419億円(313億円)

(1) 女性活躍推進の実効性確保

19億円(18億円)

- ・ 女性活躍推進法に基づく行動計画や女性の活躍状況に関する情報を掲載している「女性活躍推進企業データベース」について、検索機能の改善等利便性の向上を図るとともに、より多くの企業の情報掲載が進むよう働きかけを行う。
- ・ 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定等が努力義務となっている300人以下の中小企業について、行動計画策定に向けた相談支援や助成金の支給等により、女性活躍に向けた取組を促進する。
- ・ 平成29年1月に施行される、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等職場におけるハラスメントの防止に向けた事業主の措置の義務付けなどを内容とする改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法について周知・徹底を図るとともに、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。

(2) 女性の再就職支援の一層の推進

36億円(32億円)

マザーズハローワーク事業について、拠点数の拡充及びニーズを踏まえた機能強化を行う。また、マザーズハローワークにおける職業訓練受講者の支援の充実等のため、職業訓練受講給付金の支給業務の実施を含めたワンストップ化を推進するとともに、求職者支援制度の利用促進を図る。

(3) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進【一部新規】(一部再掲・55ページ参照)

48億円(8.4億円)

公的職業訓練において、子育て女性のためのリカレント教育の拡充や短時間訓練コースの設定、託児サービス支援の提供を推進する。また、出産・育児等から職場復帰する女性等のキャリアアップや労働生産性向上に資する教育訓練プログラムを開発する事業等を新たに実施する。

(4) ひとり親に対する就業対策の強化（再掲・28ページ参照）

116億円（114億円）

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等の自立を応援するため、子育て・生活・就業・経済面の支援策についてとりまとめた「すくすくサポート・プロジェクト」に基づき、行政の支援が確実につながる仕組みを整えるとともに、平成28年度より拡充した高等職業訓練促進給付金の支給など、各種支援策の着実な実施を図る。

(5) 生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】（後掲・63ページ参照）

85億円（62億円）

(6) 仕事と家庭の両立支援の推進【一部新規】（再掲・55ページ参照）

119億円（82億円）

2 若者の活躍促進

238億円(207億円)

(1) 就職氷河期世代のフリーター等に対する就職支援の強化【一部新規】

79億円（77億円）

いわゆる「団塊ジュニア世代」を含む就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、短期集中的なセミナー、企業に対する雇入れ支援等を新たに実施することにより、正社員就職に向けた集中的な支援を実施する。

また、わかものハローワークにおける職業訓練受講者の支援の充実等のため、職業訓練受講給付金の支給業務の実施を含めたワンストップ化を推進する。

(2) 地方への正社員就職支援の強化（再掲・57ページ参照）5.6億円（6.2億円）

(3) 既卒者・中途退学者の採用・定着支援

100億円（83億円）

新卒応援ハローワーク等における個別支援による一人一人の特性に応じた職業相談、職業紹介に加え、特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）の充実により、既卒者・中途退学者の就職、職場定着を促進する。

(4) 若年無業者等に対する就労支援の推進

38億円（38億円）

地域若者サポートステーションにおいて、高校等の関係機関との連携を強化し、アウトリーチ（訪問）型等による切れ目のない就労支援を実施する等、高校中退者等をはじめとする若年無業者等に対する就労支援の一層の推進を図る。

(5) 技能の振興

14億円（2.2億円）

- ① **技能五輪国際大会の日本国内への誘致【一部新規】** 4. 8億円（72百万円）
技能五輪国際大会の日本国内への誘致に向けて必要な調査等を実施し、誘致に向けた具体的な方策を検討するとともに、出場選手の競技力向上に向けた取組を進める。
- ② **若者が技能検定を受検しやすい環境の整備【一部新規】**（再掲・56ページ参照）
9. 7億円（1. 5億円）

3 高齢者の活躍促進

223億円(155億円)

- (1) **企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進等【一部新規】** 27億円
65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業に対する支援を実施するとともに、民間団体等を活用して高齢者の就業の場を提供する取組を推進する「就労支援団体育成モデル事業（仮称）」を実施する。
- (2) **高齢者の再就職支援の充実・強化【一部新規】** 45億円（25億円）
65歳以上の高齢者の就労を重点的に支援する「生涯現役支援窓口」、高年齢退職予定者キャリア人材バンクの機能を拡充するとともに、高齢者の技能講習と就職支援を一体的に実施する「高齢者スキルアップ・就職促進事業（仮称）」を創設する。
- (3) **地域における就業機会の確保に向けた取組の強化【一部新規】** 151億円（130億円）
改正高年齢者雇用安定法に基づき地域に設置される協議会の設置促進、協議会からの提案に基づき実施する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充するとともに、「地域就業機会創出・拡大事業」の拡大等によりシルバー人材センターの機能を強化する。

4 障害者、難病・がん患者等の活躍促進

253億円(201億円)

- (1) **精神障害・発達障害・難病患者など多様な障害特性に応じた就労支援の推進【一部新規】** 51億円（40億円）
 - ・平成30年4月より、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることに伴う法定雇用率の見直しに向けて、精神科医療機関とハローワークの連携強化、職場における精神・発達障害者しごとサポーター（仮称）の養成、精神障害者雇用トータルサポーターの体制拡充など、精神障害者・発達障害者・若年性認知症患者等に対する就労支援を強化する。

- ・ ハローワークが地域の関係支援機関等と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制を強化するなど、企業と障害者のマッチングを促進する。また、ICT を活用したテレワークによる在宅雇用の促進に向けた支援や、雇用に移行するための準備段階にある在宅就業障害者に対する支援を実施するとともに、農業分野を含めた障害者雇用の職域拡大を図る。
- ・ 難病相談支援センター等との連携によるきめ細かな就労支援を実施するハローワークの「難病患者就職サポーター」を増員するなど、難病患者に対する就労支援を推進する。
- ・ 精神障害者等の職業訓練を支援するため、相談等のサポートを受けながら職業訓練を受講できるよう、職業訓練校に精神保健福祉士を配置する。

(2) 障害者及び企業への職場定着支援の強化

91億円(83億円)

- ・ 障害者及び企業への職場定着支援を強化するため、障害者就業・生活支援センターの体制を拡充し、地域就労支援力を強化する。
- ・ 障害特性を踏まえた雇用管理・雇用形態の見直しや、柔軟な働き方の工夫、職場適応・定着等のための取組を行う中小企業をはじめとする事業主への支援を充実する。

(3) がん等の疾病による長期療養が必要な労働者や生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】(一部再掲・58ページ参照)

106億円(73億円)

- ・ ハローワークの専門相談員が、がん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就職支援について、治療と両立できる求人の確保等を推進するとともに、拠点数の拡充を図る。
- ・ 生活保護受給者等の就労促進に向けて、地方公共団体へ設置するハローワークの常設窓口を増設し、当該窓口に配置する就職支援ナビゲーターを増員するとともに、事業主に対する支援や職場定着支援の充実を図り、就労による自立を促進する。
- ・ ハローワークと刑務所・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、就職支援ナビゲーターを増員する等、その強化を図る。
- ・ 産業保健総合支援センターに両立支援コーディネーターを配置するなど、企業・医療機関と連携して疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立支援を推進する。

(4) 難病患者の活躍促進(後掲・68ページ参照)

5.3億円(4.5億円)

難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、社会参加への意欲を高めるため、難病相談支援センターの実施体制を充実させ、地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などを行う。

(5) 若年性認知症施策の推進（再掲・46ページ参照）

2. 8億円の内数（87百万円）

5 外国人材の活用・国際協力

64億円(46億円)

(1) 留学生・定住外国人の就職支援の更なる展開と支援体制の強化【一部新規】

20億円（19億円）

- ・ 留学生の日本国内での就職率を2020年度までに50%以上とするため、外国人雇用サービスセンター等において留学生向け面接会の地方開催や、在学早期段階からの就職啓発セミナーやインターンシップの充実を図るとともに、企業からの雇用管理に関する相談体制を強化する。
- ・ 定住外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令等に関する知識の習得に係る講義等を内容とした外国人就労・定着支援研修の充実等を通じて、安定就労を更に推進する。

(2) 技能実習制度の適正かつ円滑な推進

39億円（23億円）

外国人技能実習制度の見直し等、制度の適正かつ円滑な推進を図る。

(3) 経済連携協定などの円滑な実施【一部新規】

5.2億円（3.7億円）

経済連携協定（EPA）などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

6 重層的なセーフティネットの構築

354億円(1,592億円)

(1) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保

263億円（1,524億円）

労働政策審議会における検討を踏まえ、平成29年通常国会に雇用保険法等改正法案を提出し、失業等給付に係る保険料率の引下げ、若年層の所定給付日数の引上げ等の基本手当の拡充、育児休業給付の給付期間の延長、教育訓練給付の充実等を行う。また、雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練を実施し、職業訓練を受けることを容易にするための給付金を支給する求職者支援制度についても、持続可能で安心できる制度を確実に運営する。

(2) 生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】(再掲・63ページ参照)

91億円(68億円)

第5 健康で安全な生活の確保

健康長寿社会の実現を目指し、新型インフルエンザ等の感染症対策、がん・肝炎・難病等の各種疾病対策や健康づくり・生活習慣病の予防等の健康増進対策などを推進する。

また、医薬品などの安全対策の強化や信頼性の確保、薬物乱用対策の推進、輸入食品などの食品の安全対策、強靱・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

1 感染症対策

206億円(209億円)

(1) 新型インフルエンザ等の感染症対策の強化【一部新規】130億円(139億円)
新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、プレパンデミックワクチンの備蓄、検疫による水際対策等を推進する。

(2) AMR(薬剤耐性)対策の推進【一部新規】5.5億円(6百万円)
「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」(平成28年4月5日国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定)に基づき、AMR対策に関する調査研究や普及啓発を行うとともに、ワンヘルス・アプローチ(※)に関する国際会議を開催する。また、薬剤耐性に関する調査、研究を行う薬剤耐性感染症制御研究センター(仮称)を国立感染症研究所へ設置するとともに、薬剤耐性に関する臨床情報を集約し、医療従事者等に向けたオンラインでの情報や研修機会を提供する機能を担う「AMRに関する臨床情報センター」を国立国際医療研究センターに設置する。

(※) ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念。

(3) エイズ対策の推進(一部再掲・39ページ参照)45億円(45億円)
HIV検査・相談について、引き続き、夜間・休日対応など利便性に配慮した体制の整備を進めるとともに、検査の必要性が高い対象者やこれらの対象者の多い地域への重点化等を図り、効率的・効果的な施策を推進する。

(4) 予防接種の推進【一部新規】16億円(16億円)
「予防接種に関する基本的な計画」(平成26年4月告示)に基づき、より有効かつ安全な予防接種の推進を図るとともに、予防接種健康被害の救済や副反応に関する情報整理や調査を含め、着実な予防接種を実施する。

(5) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進（再掲・39ページ参照）

10億円（10億円）

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）への感染防止及びこれにより発症する成人T細胞白血病（ATL）やHTLV-1関連脊髄症（HAM）の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健対策関連研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。

2 がん対策、肝炎対策、健康増進対策

1,067億円(1,094億円)

(1) がん対策

314億円（305億円）

平成27年12月に策定した「がん対策加速化プラン」に基づき、「予防」「治療・研究」「がんとの共生」を3本の柱として取組を進めるとともに、平成29年6月に見直す予定の次期「がん対策推進基本計画」を見据え、がん対策をさらに推進する。

① がんの予防

141億円（136億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を、対象年齢を拡充して実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

② がんの治療・研究【一部新規】（一部再掲・39ページ参照）

151億円（158億円）

- ・ がんのゲノム医療の実用化に必要な医療従事者を育成するとともに、がん相談支援センターにおけるゲノム医療に関する相談の対応方法について検討する。
- ・ 小児がん拠点病院などで小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）の長期フォローアップを担当する多職種協働チームを育成する。
- ・ がん診療連携拠点病院にゲノム医療や集学的治療（手術療法、放射線療法、化学療法などを効果的に組み合わせた治療）の臨床研究を支援する遺伝カウンセラーや臨床研究コーディネーター（CRC）を配置する。
- ・ ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、支持療法（がんの治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する予防とケア）に関する研究などを重点的に推進する。

- ③ **がんと共生【一部新規】** **22億円（11億円）**
すべての医療従事者が基本的な緩和ケアの知識と技術を身につけるため、緩和ケア研修を再構成し、がんの緩和ケアの底上げ・充実を図る。また、がん患者の療養生活の最終段階における実態を把握するため、遺族を対象とした調査の予備調査を実施する。

(2) 肝炎対策 **153億円（186億円）**

- ① **早期発見・早期治療を促進するための環境整備** **117億円（150億円）**
肝炎対策基本指針の改定（平成28年6月）を踏まえ、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎に対する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の促進や肝炎患者への医療費の助成などの肝炎対策を総合的に推進する。

ア 肝炎ウイルス陽性者のフォローアップによる重症化予防の推進

11億円（9億円）

肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、陽性者に対し医療機関への受診勧奨を行うとともに、定期検査費用に対する助成措置を拡充することにより、肝炎患者を早期治療に結びつけ、重症化の予防を図る。

イ 肝炎ウイルス検査の取組の促進【一部新規】 **28億円（29億円）**

肝炎ウイルス検査を促進するために、職域における肝炎ウイルス検査の勧奨を進めるとともに、健康増進事業における個別勧奨の推進を図る。

ウ ウイルス性肝炎に係る医療の推進 **70億円（104億円）**

B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

- ② **肝炎治療研究などの強化（一部再掲・39ページ参照）** **37億円（37億円）**
平成28年12月に中間見直しが行われた「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等を推進する。

(3) B型肝炎訴訟の給付金などの支給 **572億円（572億円）**

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

(4) 健康増進対策 **31億円(33億円)**

① 健康づくり・生活習慣病対策の推進【一部新規】 **16億円(17億円)**

スマート・ライフ・プロジェクトにより企業・民間団体・自治体相互の連携を図るとともに、「健康日本21(第二次)」を着実に実施し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、たばこ対策等を推進する。また、平成28年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、健康増進事業(健康相談等)における事業全体の効果検証等を行い、PDCAサイクル体制の構築等を推進する。

② 生活習慣病予防に関する研究などの推進(一部再掲・39ページ参照)

15億円(16億円)

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、健康診査等、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。

3 難病などの各種疾病対策、移植医療対策

1,497億円(1,483億円)

(1) 難病・小児慢性特定疾病対策 **1,458億円(1,443億円)**

① 難病対策 **1,281億円(1,269億円)**

ア 医療費助成の実施(一部社会保障の充実) **1,162億円(1,156億円)**

難病患者に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実

19億円(11億円)

地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築など、難病相談支援センターの実施体制を充実させること等により、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、社会参加への意欲を高めるとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

ウ 難病に関する調査・研究などの推進(一部再掲・39ページ参照)

100億円(101億円)

難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模のデータベースにより集められた難病患者の情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、新規治療法の開発、再生医療技術を用いた研究を行う。

② 小児慢性特定疾病対策（一部社会保障の充実） 177億円（175億円）

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な医療の移行を実施するためのモデル事業を行う。

（2）各種疾病対策 8.5億円（8.1億円）

① リウマチ・アレルギー対策などの推進（一部再掲・39ページ参照）

7億円（6.8億円）

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、引き続き、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上を図るとともに、アレルギー医療の均てん化を図るため、医師向けの研修会を新たに行う。

また、アレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法に基づく基本指針の策定を見据え、総合的な対策を推進する。

② 慢性疼痛対策の推進【一部新規】（一部再掲・39ページ参照）

1.5億円（1.3億円）

慢性の痛みに対して診療科間が連携して診療を行う体制を備えた痛みセンターと地域の医療機関が連携し、慢性の痛みを抱えた患者に対して、地域で学際的診療を行う診療モデルの構築を推進する。

また、引き続き、慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を推進する。

（3）移植医療対策 30億円（32億円）

① 造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】 20億円（19億円）

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営の支援、造血幹細胞移植推進拠点病院の体制強化、治療成績等のデータ収集・分析を進める。

② 臓器移植対策の普及・推進【一部新規】 6.2億円（8億円）

臓器移植を推進するため、より効果的な普及啓発を実施する。また、適切な選択肢提示方法を充実させ、脳死判定を行う医療施設の体制構築を支援するとともに、適正なあっせん体制を整備するための取組を行う。

③ 移植医療に関するシステムの構築

2. 9億円(3.3億円)

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報について、一元的に管理するシステムを構築し移植医療のICT化を推進する。

4 健康危機管理・災害対策の推進

3.9億円(3.9億円)

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進(再掲・40ページ参照)

2.8億円(2.7億円)

大規模災害やテロリズム等の健康危機管理事案の発生に備えた体制の確保、危機情報の共有や活用、地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備

1.1億円(1.2億円)

熊本地震を教訓として、非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域での連携体制の構築等を行うとともに、地域での健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

5 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保など

16億円(5.6億円)

(1) 医薬品等の安全対策の充実、きめの細かい対応

6.6億円(2.7億円)

① 医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】

6.3億円(2.6億円)

平成30年度からの医療情報データベースシステム(MID-NET)本格運用時における製薬企業やアカデミア等による利活用を見据えて、円滑な運用と利便性の向上を図る観点から、オンサイトセンターの整備やシステムの機能強化等の環境整備を進める。

② 妊婦・小児向け安全対策の強化【一部新規】

31百万円(7百万円)

妊婦や小児が科学的根拠に基づき医薬品を安心して使用できるよう、臨床現場での医薬品の使用実態や文献の情報等を収集、評価、検討し、その結果を医療機関等に情報提供するとともに、必要に応じて添付文書の改訂を行う。

(2) 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保 2億円

① 化血研事案を踏まえた医薬品等の安全・信頼性の確保【新規】 1.9億円

組織的な隠蔽による不正行為を発見するため、国内製造所への抜き打ちによる立入検査及び海外製造所への立入検査が効果的に実施できるよう、GMP 査察体制の抜本的強化を図る。

② 薬物乱用総合対策事業【新規】 3百万円

平成 29 年 4 月から『薬物乱用対策推進本部』の事務局機能が内閣府より移管されることに伴い、これまで内閣府で行ってきた薬物乱用防止五か年戦略の策定、各種会議の運営、広報啓発業務等を実施する。

(3) 危険ドラッグ対策の推進 1.7億円(1.8億円)

インターネットやデリバリーなど販売方法が多様化、潜行化する危険ドラッグの根絶に向けて、引き続き試験検査体制の確保等を図る。

(4) アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症対策の推進 5.3億円(1.1億円)

地域生活支援事業等(488億円)の内数

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の全国拠点機関を指定し、当該全国拠点機関により、地域における指導者等の養成や依存症回復施設職員への研修、都道府県等に対する情報提供等を行うとともに、都道府県等において、地域における人材養成や、相談拠点機関の充実、専門医療機関の指定、地域の関係機関と連携した地域の支援体制づくりのための取組や、民間団体の支援を推進する。

また、依存症の正しい理解を広めるための普及啓発を実施する。

6 食の安全・安心の確保など 127億円(120億円)

(1) 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進【一部新規】 13億円(11億円)

残留農薬の基準設定について、国際的にも急性毒性の指標として用いられる急性参照用量 (ARfD) (※) を考慮した残留基準の見直しを計画的に進める。

また、残留基準の適否を確認する分析法の開発を推進する等、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。さらに、残留農薬や食品添加物について、最新の科学的知見や国際動向を踏まえた、より迅速な基準等の設定が行えるよう審査体制を強化する。

※ 急性参照用量 (ARfD) : ヒトがある物質を 24 時間または、それより短時間の間の経口摂取を行っても、健康に悪影響が生じないとされる体重 1 kg 当たりの摂取量

(2) HACCP の義務化など国内外の状況を踏まえた的確な監視・指導対策の推進等

【一部新規】

2. 6 億円 (2. 4 億円)

食品等事業者の衛生管理水準の更なる向上を図るとともに、輸出先国が求める衛生管理基準に対応した食品の輸出促進につなげるため、国内の HACCP (※) の義務化を含めた制度改正に向け、HACCP 普及のための事業者や地方公共団体の人材育成事業、輸出相手国との相互認証の推進などの各種施策を実施する。また、NACCS (輸出入・港湾関連情報処理システム) による衛生証明書等の輸出入関連手続きを電子化するとともに、輸出食肉・水産食品取扱施設の認定等を行う。

※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 検疫所における水際対策等の推進

1 0 1 億円 (9 5 億円)

① 訪日外国人旅行者の急増に伴う検疫体制の強化【一部新規】

1 0 1 億円の内数 (9 5 億円の内数)

「明日の日本を支える観光ビジョン」における訪日外国人旅行者数の目標 (2020 年に 4000 万人) に向けて、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や患者搬送車両等の物的体制の整備を行うことにより、訪日外国人旅行者の急増を踏まえた検疫体制を確保する。

② 輸入食品の監視体制の強化

1 0 1 億円の内数 (9 5 億円の内数)

我が国への海外からの輸入食品の増加が続いていることを踏まえ、食の安全・安心を守るため輸入食品の適切な監視指導を徹底するための人員を含めた体制強化を図り、輸入食品監視指導計画に基づく検疫所における監視指導を強化する。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

1 1 億円 (1 1 億円)

① 食品に関する情報提供や意見交換 (リスクコミュニケーション) の推進

9 百万円 (9 百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進

6. 9 億円 (6. 9 億円)

食中毒の予防や食品中の化学物質等の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

- ③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 4.3億円(4.3億円)
カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

7 強靱・安全・持続可能な水道の構築【一部新規】

359億円(339億円)※他府省分を含む

老朽化施設の計画的な更新、簡易水道の統合の推進、水道施設の耐震化の推進等、緊急・必要性の高い事業について支援を行うとともに、広域化推進に資する施設台帳整備及び施設整備への支援を行うなど、将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築を図る。

8 生活衛生関係営業の活性化や振興など 41億円(36億円)

旅館・ホテル、飲食店等の生活衛生関係営業においても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などを控え、急増する訪日外国人旅行者への対応に取り組む生活衛生関係業者への支援を行うとともに、引き続き、衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

9 原爆被爆者の援護 1,325億円(1,362億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業、被爆建物の保存など総合的な施策を引き続き実施する。

また、被爆者の健康増進を図るため、老朽化している被爆者保養施設の修繕費等への補助を行うとともに、長崎の被爆体験者の高齢化への対応として、被爆体験者への医療費助成対象疾患に脳血管障害の追加を行う。

10 ハンセン病対策の推進 365億円(362億円)

ハンセン病元患者の名誉回復のため、ハンセン病問題に関する正しい知識の一層の普及啓発等を進め、国立ハンセン病資料館等の学芸員を増員するとともに、収蔵庫を新たに整備し、資料館活動の充実を図る。また、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

第6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

支え手側と受け手側が常に固定しているのではなく、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現、生活困窮者の自立・就労支援等の推進及び生活保護制度の適正実施、自殺対策の推進などにより、自立した生活の実現と暮らしの安心を確保する。

1 「地域共生社会」の実現に向けた新たなシステムの構築 240億円(202億円)

(1) 地域の支え合いの再生・活性化、包括的・総合的な相談支援等の推進

27億円(12億円)

住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する。また、育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める包括的・総合的な相談支援体制づくりを進める。

① 「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取組の推進 20億円(5億円)

住民に身近な圏域で、他人事を「我が事」に変えていくような働きかけや複合的な課題、世帯の課題を「丸ごと」受け止める場を設けることにより住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築する。

また、育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を的確に捉え、分野別の相談支援体制と連動して対応することができる総合的な相談支援体制を構築する。

② 各分野における相談体制の充実

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく地域における子育てを支援する子育て世代包括支援センターの設置(保健師等の配置)、ワンストップで寄り添い型支援を行うひとり親家庭の相談窓口の設置、専門的職員を配置した障害者基幹相談支援センター等における地域の相談支援体制の強化、地域包括支援センターにおける総合相談支援業務、生活困窮者自立相談支援機関における自立相談支援等により、各分野での地域における生活を支える拠点を構築し、専門職がサポートする体制を構築する。

- ③ **多様な地域の支え合いの再生、活性化支援【一部新規】 6.8億円（6.9億円）**
住民に身近な圏域での地域の支え合いの再生・活性化を図る観点から、障害者等やその家族、地域住民等が自発的に行う交流会活動や孤立防止活動等の支援、介護保険の生活支援コーディネーターによる地域の多様な主体間の情報共有や連携体制づくり、担い手やサービスの開発、自殺対策において早期対応の中心的役割を果たす「ゲートキーパー」の養成、ボランティア休暇等の普及、地域の健康増進活動支援、インフォーマル活動の活性化や人材の発掘等により、地域における顔の見える関係づくりや地域課題の共有、孤立防止等の課題解決に向けた取組を支援する。

- (2) **多様な活躍・就労の機会の確保、就労支援の推進（受け手から支え手へ）**
【一部新規】（一部再掲） 212億円（190億円）
地域社会と密接に連携し、生活困窮者、生活保護受給者、高齢者、若年無業者、障害者、がん・難病患者等の多様な活躍・就労の機会の確保や就労支援の体制を整備する。

- (3) **民間事業者と協働して行う地域福祉・健康づくり事業の実施【新規】 73百万円**
地域の福祉・医療ニーズが多様化・複雑化する中、民間の資金やノウハウを活用した地域の社会的課題への対応（「ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）」の手法の活用）について検討を行う。

2 生活困窮者の自立・就労支援等の推進及び生活保護制度の適正実施 2兆9,711億円(2兆9,581億円)

- (1) **生活困窮者自立支援制度の着実な推進及び生活保護制度の適正実施**
2兆9,620億円（2兆9,513億円）

- ① **生活困窮者等に対する自立支援【一部新規】 400億円（400億円）**
平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、いわゆる「第2のセーフティネット」を強化するものとして、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等により生活困窮者の自立をより一層促進するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進する。
また、平成29年度より、以下の事業を実施・拡充する。

- ア 子どもの学習支援事業の推進【一部新規】 35億円（33億円）**
生活困窮世帯の子どもを支援するため、学校や教育委員会等との定期的な情報共有、関係の構築等により教育機関との連携強化を図るなど、子どもの学習

支援事業を更に推進する。

イ 生活困窮者等の就労準備支援の充実【新規】 **5.1億円**

複合的な課題を抱え直ちに就職することが困難な生活困窮者等に対し、障害者等に対する就労支援のノウハウの活用による専門的な支援を通じて、就労・定着の促進を図る。

ウ 居住支援の取組強化【新規】 **2.5億円**

生活困窮者が直面している賃貸住宅の入居・居住に係る困難な課題を解決するため、物件探し等の個別支援、保証・見守りサービスの情報収集、家賃保証や緊急連絡先の引き受けを行う社会福祉法人等の受け皿開拓など、オーダーメイドの居住支援コーディネートを行う。

② 生活困窮者自立支援制度を担う人材養成等の実施 **86百万円（85百万円）**

生活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的な支援を担う相談支援員等の養成の促進等を通じて、支援の質の向上を図る。

③ 生活保護制度の適正実施

ア 生活保護に係る国庫負担 **2兆8,803億円（2兆8,711億円）**

生活保護を必要とする人に対して確実に保護を実施するため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。また、今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立支援の強化等を進める。

イ 医療扶助の適正実施の更なる推進【新規】 **22億円**

生活保護受給者について、頻回受診等の適正受診指導、後発医薬品の使用促進、長期入院患者等の退院支援等の取組をPDCAサイクルで効果的に実施する地方自治体を支援する等により、医療扶助の適正化を推進する。

(2) 生活困窮者に対する就労支援の強化等【一部新規】（再掲・63ページ参照）

91億円（68億円）

3 福祉・介護人材確保対策等の推進 **90億円(81億円)**

(1) 地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進（社会保障の充実）（再掲・46ページ参照） **60億円（60億円）**

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、介護事

業所におけるインターンシップ等の導入支援など、介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

(2) 介護人材の機能の明確化やキャリアアップの推進に向けたモデル的な取組の実施
【新規】 **50百万円**

多様な人材の活用と人材育成を図るため、介護事業所における介護職員間の業務分担の推進や、介護福祉士の専門性を高めるための研修プログラムの策定に向けたモデル事業を実施する。

(3) 社会福祉法人の創意工夫による多様な福祉サービスの展開【新規】 **7.8億円**

国民の多様な福祉ニーズに対応し、社会福祉法人の創意工夫による多様な福祉サービスが積極的に展開されるよう、平成29年4月から施行される改正社会福祉法を踏まえ、経営労務管理体制の強化、社会福祉充実計画に基づく事業の推進、地域ニーズを把握・共有するための「地域協議会」の立ち上げ等の取組を支援する。

(4) ハローワークにおける人材確保支援の充実（再掲・57ページ参照）

16億円（17億円）

介護分野における人材確保のため、全国の主要なハローワークに設置された「福祉人材コーナー」を拡充するとともに、関係機関との連携強化を図るなど、就職支援の取組を強化する。

4 自殺対策の推進

30億円(30億円)

(1) 地域自殺対策強化交付金 **25億円（25億円）**

平成28年4月から施行された「改正自殺対策基本法」に基づき、地域自殺対策強化交付金により、地域レベルでの実践的な自殺対策の取組を支援する。

(2) 自治体における自殺対策計画の策定支援 **2億円（1.6億円）**

「改正自殺対策基本法」において全ての都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられたことを踏まえ、「地域自殺対策推進センター」の全ての都道府県・指定都市への早期設置に向けて取り組むとともに、自治体における自殺対策計画の早期策定に向けた支援を行う。

(3) 民間団体と連携した自殺対策の推進等 **2.1億円（1.4億円）**

「自殺総合対策推進センター」において、学際的な観点から関係者が連携して自殺対策のPDCAサイクルに取り組むためのエビデンスの提供や、民間団体を含めた地域の自殺対策の支援について、機能を強化する。

また、自殺予防週間及び自殺対策強化月間において国、地方公共団体、民間団体等が連携した啓発活動等を実施する。

5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など

261億円(278億円)

(1) 戦傷病者・戦没者遺族等の援護

113億円(135億円)

戦傷病者及び戦没者遺族等の援護のため、援護年金等について必要な経費を措置する。

(2) 戦没者遺骨収集・次世代継承の促進

23億円(22億円)

① 遺骨収集事業の推進

23億円(21億円)

平成28年4月に施行された、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」及び、同法に基づき閣議決定された「基本計画」を踏まえ、厚生労働省が指定した法人を活用しつつ、現地調査体制の拡充等、遺骨の情報収集に集中的に取り組み、遺骨収集事業の推進を図る。

② 次世代継承の促進

31百万円(30百万円)

先の大戦の記憶を次世代へ継承するため、戦後世代の語り部の育成、中国残留邦人等の証言映像の作成等を行う。

(3) 中国残留邦人等の援護など

107億円(106億円)

① 中国残留邦人等の介護に係る環境整備【新規】

24百万円

中国残留邦人等の高齢化を踏まえ、中国語等による語りかけを行うボランティアが介護事業所や居宅に訪問する際の調整を中国帰国者支援・交流センターが行うこと等により、中国残留邦人等が安心して介護サービスを利用できる環境を整える。

② 中国残留邦人等援護の着実な実施など

107億円(106億円)

中国残留邦人等への援護を着実に実施するほか、抑留者関係資料の取得及び特定作業を引き続き促進する。

第7 障害者支援の総合的な推進

障害児・障害者の社会参加の機会の確保と地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実、地域生活支援の着実な実施や就労支援、精神障害者や発達障害者などへの支援施策を推進する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 1兆7,260億円(1兆6,098億円)

- (1) 良質な障害福祉サービス等の確保 1兆2,231億円(1兆1,159億円)
障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービス等を総合的に確保する。また、障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を実施する。
- (2) 地域生活支援事業等の拡充【一部新規】 488億円(464億円)
意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、効率化・重点化を図りつつ事業の着実な実施を図る。また、地域生活支援事業に含まれる事業やその他の補助事業のうち、国として促進すべき事業について、「地域生活支援促進事業」として特別枠に位置付け、5割等の補助率を確保し質の高い事業実施を図る。
- (3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 71億円(70億円)
就労移行支援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム、障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備を促進するとともに、スプリンクラー整備や防犯体制の強化を推進する。
- (4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供【一部新規】 2,309億円(2,301億円)
心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)を提供する。
また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。
- (5) 医療的ケア児に対する支援【新規】 24百万円
障害児通所支援事業所等において医療的ケア児の受入れを促進し、必要な支援の

提供が可能となる体制を整備する。

- (6) **障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】** 1. 6億円(1.6億円)
多様な障害者のニーズを的確にとらえた就労支援機器などの開発(実用的製品化)の促進を図るとともに、開発を行う中小企業に対する補助率の嵩上げを行う。

- (7) **芸術文化活動の支援の推進【一部新規】(一部再掲・79ページ参照)** 2. 5億円(1.5億円)
芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を通じた障害者の社会参加を一層推進するため、障害者の芸術文化活動への支援方法、著作権保護、鑑賞支援等に関する相談支援などを全国に展開するための支援等を実施するほか、全国障害者芸術・文化祭開催県にコーディネーターを配置し、各地域でのサテライト開催との連携促進を図る。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進 204億円(205億円)

- (1) **精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進【一部新規】** 2. 3億円(49百万円)
地域生活支援事業等(488億円)の内数
障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備(71億円)の内数
精神障害者(措置入院者を含む)が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。このため、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築する。
また、長期入院精神障害者の地域移行に向けたグループホームの整備や難治性精神疾患治療におけるネットワークの構築(モデル事業)などの基盤整備を実施する。
- (2) **精神科救急医療体制の整備** 1.6億円(1.4億円)
精神疾患のある救急患者や、精神疾患と身体疾患を併発している救急患者が、地域で適切に救急医療を受けられるよう、関係機関(警察、消防、一般救急等)との連携を図りながら、引き続き体制を整備する。
- (3) **災害時心のケア支援体制の整備** 53百万円(31百万円)
大規模自然災害・事故等における心のケアの対策を推進するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の司令塔機能の充実を図るなど、災害等発生時の危機管理体

制の強化を図る。

また、災害等によるストレス関連疾患に係るエビデンスの蓄積・分析など心のケアに関する情報支援体制・分析基盤の整備を図り、地方自治体や関係機関に質の高い情報を提供する。

(4) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など 178億円(186億円)

心神喪失者等医療観察法を円滑に運用するために、指定入院医療機関の地域偏在の解消や通院医療を含む継続的な医療提供体制を引き続き整備するとともに、災害発生時の医療体制について実効性のあるガイドラインを作成する。

また、指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等により医療の質の向上を図る。

(5) 依存症対策の推進(再掲・71ページ参照) 5.3億円(1.1億円)

(6) アルコール健康障害対策の推進【一部新規】 17百万円

依存症対策(5.3億円)の内数

健康づくり・生活習慣病対策の推進(39億円)の内数

「健やか親子21」による母子保健活動の推進(20百万円)の内数

アルコール健康障害対策基本法に基づき、内閣府が所管するアルコール健康障害対策業務の平成29年4月の厚生労働省への移管に向けて、アルコール依存症対策の他、アルコール健康障害に対する理解を促進するとともに、アルコール健康障害に関する予防及び治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備を推進する。

3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進

2.1億円(2億円)

(1) 発達障害児・発達障害者の地域支援機能の強化

地域生活支援事業等(488億円)の内数

乳幼児期から成人期までの一貫した発達障害に係る支援体制の整備や、困難ケースへの対応、適切な医療の提供に資するため、地域の中核である発達障害者支援センター等に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村や事業所等への支援、医療機関との連携強化を図る。

また、都道府県等において、ペアレント・プログラム(※1)等を通じた家族支援体制の整備や発達障害特有のアセスメントツール(※2)の導入を促進する研修等を実施する。

さらに、発達障害者支援法の改正を踏まえ支援に当たる関係者等が相互の連絡を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を

共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議する発達障害者支援地域協議会の設置について地域生活支援事業の必須事業に位置づける。

※1 ペアレント・プログラム：親が、自分の子どもの行動を観察して発達障害の特性を理解したり、適切な対応をするための知識や方法を学ぶための簡易なプログラム

※2 アセスメントツール：発達障害を早期発見し、その後の経過を評価するための確認票のこと

(2) 発達障害児・発達障害者の支援手法の開発や支援に携わる人材の育成など

2億円（1.9億円）

① 支援手法の開発、人材の育成

1.4億円（1.3億円）

発達障害者等を支援するための支援手法の開発、関係する分野との協働による支援、切れ目のない支援等を整備するためのモデル事業を実施する。その際、発達障害者支援法の改正を踏まえ新たに発達障害者の社会生活等の安定を目的として、当事者同士の活動や当事者、その家族、地域住民等が共同で行う活動に対する効果的な支援手法の開発及びライフステージを通じて、切れ目なく発達障害者の支援を効果的に行うため、医療、保健、福祉、教育、労働等の分野間で連携した支援手法の開発を行う。

また、国立障害者リハビリテーションセンター等で、発達障害者の就労移行に関する支援を行うとともに、発達障害者等支援の地域マネジメントに携わる者や強度行動障害者支援に携わる者に対する研修を行い、人材の専門性の向上に取り組む。

さらに、発達障害における早期発見・早期支援の重要性に鑑み、かかりつけ医等の医療従事者に対して、対応力向上研修を実施し、どの地域においても一定水準の発達障害の診療、対応が可能となるようかかりつけ医等の育成に取り組む。

② 発達障害に関する理解の促進

60百万円（53百万円）

全国の発達障害者支援センターの中核拠点としての役割を担う、国立障害者リハビリテーションセンターに設置されている「発達障害情報・支援センター」で、発達障害に関する各種情報を発信し、支援手法の普及や国民の理解の促進を図る。さらに、「発達障害情報・支援センター」の機能強化を図るとともに、新たに全国の研究者、有識者及び団体等と連携して、先進的研究やその活用による支援の情報分析及び情報発信を行うことにより、全国の発達障害者支援の質的・量的な向上及び地域差の解消を図る。

また、「世界自閉症啓発デー」（毎年4月2日）などを通じて、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい理解と知識の普及啓発を行う。

- (3) 発達障害の早期支援 地域生活支援事業等（４８８億円）の内数
市町村で、発達障害等に関して知識を有する専門員が保育所や放課後児童クラブ等を巡回し、施設のスタッフや親に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。

4 障害者への就労支援の推進

153億円(134億円)

- (1) 精神障害・発達障害・難病患者など多様な障害特性に応じた就労支援の推進【一部新規】(再掲・62ページ参照) 51億円(40億円)

- (2) 障害者及び企業への職場定着支援の強化(再掲・63ページ参照) 91億円(83億円)

- (3) 就労支援事業所等で働く障害者への支援 9.2億円(9.8億円)

- ① 工賃向上等のための取組の推進 1.1億円(2.3億円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援B型事業所などに対し、経営改善や商品開発、市場開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制の構築に向けたモデル事業を実施する。

また、共同受注窓口における関係者による協議体を設置し、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進することにより、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図る。

- ② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進 8.2億円(7.5億円)

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

また、就労継続支援事業の利用から一般就労への移行や、加齢や重度化による一般就労から就労継続支援事業の利用への移行など障害者の能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を行う。

- (4) 農福連携による障害者の就農促進 2億円(1.1億円)

農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の職域拡大や収入拡大を図るとともに、農業の担い手不足解消につなげるため、障害者就労施設へ農業の専門家の派遣による農業技術に係る指導・助言や6次産業化支援、農業に取り組む障害者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施する。

第8 安心できる年金制度の確立

公的年金制度は国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットであり、持続可能で安心できる年金制度を確実に運営する。

1 持続可能で安心できる年金制度の運営

11兆4,189億円(11兆2,438億円)

恒久化された基礎年金の国庫負担割合2分の1をはじめ、一体改革で成立した年金機能強化法に基づき施行されている措置を実施し、長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとする。

また、年金受給資格期間の25年から10年への短縮について、平成29年8月から実施する。(社会保障の充実)

2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施

2,732億円(2,709億円)

日本年金機構において、年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、厚生年金保険の適用調査対象事業所の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進するとともに、引き続き、年金記録の管理、適用、徴収、給付、相談等の各業務を正確、確実かつ迅速に行う。また、今後利用が予定されているマイナンバーへの対応を踏まえ、日本年金機構における情報セキュリティ対策に万全を期していくとともに、組織、人事及び業務面等の改革に取り組む。

国民年金の保険料収納対策においては、特に、一定所得のある者への強制徴収の徹底を図るため、控除後所得300万円以上かつ未納月数13月以上の全ての滞納者に督促を実施する。

また、平成29年8月に、年金受給資格期間が25年から10年へと短縮されることから、円滑な請求手続きと支払いの確実な実施に取り組む。

3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施

(一部再掲・2参照)

23億円(25億円)

パソコンやスマートフォンでいつでも年金記録の確認等ができる「ねんきんネット」の利用登録をより容易にする等により、その普及を強力に推進する。

また、未統合記録については、解明に向けた取組を引き続き実施していく。

さらに、年金記録の訂正手続を着実に実施する。

第9 施策横断的な課題への対応

1 国際問題への対応

161億円(143億円)

(1) 国際機関を通じた国際協力の推進

17億円(17億円)

① 世界保健機関(WHO)などを通じた国際協力の推進

12億円(13億円)

国際保健分野における諸課題への取組を強化することを目的に、G7 伊勢志摩サミットや G7 神戸保健大臣会合等での成果も踏まえ、WHO など国際機関への拠出を通じて、アジア・アフリカ地域での薬剤耐性 (AMR) を含む感染症対策、公衆衛生危機に対する国際保健規則 (IHR) 等の緊急対応強化や災害保健医療対策、また、日本の知見に期待が寄せられる高齢化・認知症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (※) の達成に向けた保健医療人材育成に関する支援など、国際協力事業を推進する。

※ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、経済的困難を伴わない形で受けられる状態を指す概念

② 国際労働機関(ILO) を通じた国際協力の推進【一部新規】

4.8億円(3.5億円)

労働分野における専門性を有する ILO への拠出金を通じて、労働者の安全衛生等確保支援、日系企業が直面する労務問題の改善支援、労働関係法令の整備支援、グローバル・サプライチェーンの拡大に対応した社会的保護の確保支援など、社会セーフティネットの構築のための国際協力事業を実施することで、日系企業の進出が著しいアジア・太平洋地域でのディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）実現のための協力を促進する。

(2) 国際的な感染症流行に備えたワクチン開発事業の推進【新規】

28億円

世界的に重大な影響を与えうる、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症へのワクチン開発に対して、感染症流行対策イノベーション連合 (CEPI) への拠出を通じ、国際保健分野での貢献を行う。

(3) 国際保健政策人材養成の推進【新規】

1億円

我が国の国際保健政策人材を戦略的に養成するため、その人材の国際的組織への送り出しや、国内組織での受入れを支援する司令塔機能を担う「グローバルヘルス人材戦略センター（仮称）」を設置する。

(4) 高齢化対策に関する国際貢献の推進

6百万円(6百万円)

アジア各国における高齢者の実態を把握するために必要な指標（案）について、アジア各国との協議等を実施し、適用可能性を検討する。

(5) 経済連携協定などの円滑な実施(再掲・64ページ参照) 5.2億円(3.7億円)

(6) 薬事規制の主導的な国際調和の推進 2.4億円(1.6億円)

① 革新的医療機器・再生医療等製品に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進【一部新規】(再掲・36ページ参照)

1億円(33百万円)

② 「薬事規制当局サミット」の議長国としての開催【新規】 21百万円

世界各国の薬事規制当局の責任者が集まる「薬事規制当局サミット」を、平成29年秋に初めて我が国主催で開催し、議長国として国際的な医薬品・医療機器等の規制の在り方についての議論をリードする。

③ アジアでの薬事規制調和の促進 1.2億円(1.2億円)

PMDAに設置されている「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター」において、各種セミナーや専門人材の派遣を引き続き実施するとともに、薬事規制・審査等の専門人材を海外に派遣することにより、派遣先国の薬事規制の整備に協力し、我が国の制度の普及を図る。

2 科学技術の振興 1,070億円(1,068億円)※他省分を含む

「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)、「健康・医療戦略」(平成26年7月22日閣議決定)や「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)等に基づき、医療関連分野におけるイノベーションに重点化して科学技術研究等を推進する。

3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組等 6.3億円(3.2億円)

(1) 情報セキュリティ対策【一部新規】 6.2億円(3.1億円)

日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案を踏まえ、標的型攻撃に対する多層防御の取組や情報セキュリティ監査体制の強化など、厚生労働分野の情報セキュリティ対策の強化を図る。

(2) 社会保障教育の推進 6百万円(5百万円)

社会保障に関する国民の理解と協力を得るため、社会保障教育の教材を活用した教員向け講習等を実施する。また、社会保障教育に関するイベントの開催等、文部科学省と連携して教育手段の検討、教育現場等への周知・普及活動を実施する。